

## 議案第 85 号

白岡市学童保育所に係る指定管理者の指定について

次のとおり白岡市学童保育所の管理運営を行わせることについて議決を  
求める。

- 1 施設の名称 白岡市学童保育所
  - (1) 南児童クラブ 白岡市小久喜 5 2 4 番地 1
  - (2) 南第二児童クラブ 白岡市小久喜 6 0 3 番地 4
  - (3) 南第三児童クラブ 白岡市小久喜 6 0 3 番地 1
  - (4) 西児童クラブ 白岡市西 6 丁目 3 番 1
  - (5) 西第二児童クラブ 白岡市西 6 丁目 3 番 5
  - (6) 西第三児童クラブ 白岡市西 6 丁目 3 番 1
  - (7) 東児童クラブ 白岡市新白岡 2 丁目 2 8 番地 1
  - (8) 東第二児童クラブ 白岡市新白岡 2 丁目 2 8 番地 3
  - (9) 菁莪児童クラブ 白岡市上野田 1 0 1 番地 1
  - (10) 篠津児童クラブ 白岡市篠津 2 6 4 4 番地
  - (11) 篠津第二児童クラブ 白岡市篠津 2 6 2 1 番地 9
  - (12) 篠津第三児童クラブ 白岡市篠津 2 6 4 4 番地
- 2 指定する者 東京都調布市調布ヶ丘三丁目 6 番地 3  
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社  
代表取締役 山田 智治
- 3 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

令和 4 年 1 1 月 2 4 日提出

白岡市長 藤 井 栄一郎

### 提 案 理 由

白岡市学童保育所の管理運営をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に行わせるため、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。